

税務課からのお知らせ

～ 督促状と延滞金について～

平成21年度から、原則全ての納税義務者に対し、納期ごとに督促状が発送されます。

平成21年度からは集金方式でない納税貯蓄組合員の場合、非組合員との公平を保つため、納期ごとに督促状が発送されます(広報はっぼう 2009.3月号掲載済)。

そのため、**峰浜地区の納税貯蓄組合員の方々はご注意ください。**

■督促状について

納期限までに町税を納付されなかった方には、納期の翌月の中ごろに督促状が発送され、督促料100円がかかります。

■延滞金について

納期限を過ぎますと、延滞金が発生してきます。延滞金はその計算額が1,000円未満の場合はかかりませんが、税額及び経過期間に応じて多くなりますので、**督促状が届きましたら、できるだけ早めに納税してください。**

* 延滞金の率は年14.6%(納期限の翌日から1か月間は現在4.5%)です。

例えば、納期限が平成21年6月1日の税金を平成21年11月1日に納付する場合、税額が19,000円以上の場合に延滞金が発生します。

■納期について

平成21年度の主な町税(普通徴収)及び国保税の納期は次のとおりです。

納期限は、通常は月末ですので、お忘れのないようお願いします。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
町 県 民 税		1期		2期		3期			4期
固 定 資 産 税	1期		2期		3期			4期	
国 保 税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	

詳しくは八峰町税務課へお問い合わせください (八森庁舎 ☎77-2111)

平成21年9月24日

戸籍の電算化スタート

電算化後の戸籍(見本)

八峰町では、戸籍事務の迅速化、正確性の確保と窓口サービスの向上のため、平成21年9月24日(木)からコンピュータによる戸籍事務を開始します。これからは、より早くわかりやすい戸籍の発行ができるようになります。

①証明書の名称及び書式の変更

これまで戸籍謄本と呼んでいた名称が戸籍の「全部事項証明」、戸籍抄本は戸籍の「個人事項証明」という名称になります。

証明書の手数料は、1通450円で従来と変わりません。

	(旧)従来の証明	(新)電算化後
名 称	謄 本 抄 本	全部事項証明 個人事項証明
様 式	(謄本)B4判横長 (抄本)B5判縦長	A4判縦長
書 式	文章縦書き	項目別横書き
用 紙	白 紙	改ざん防止用紙
公 印	朱 色	黒色の印(電子印)



②これまでの戸籍は「平成改製原戸籍」となります。

これまで使用した戸籍の原本は「平成改製原戸籍」の名称で100年間保存します。

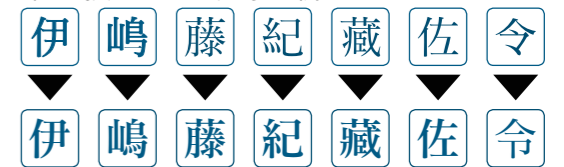
婚姻や死亡などで除籍になっている方は、電算化後の戸籍には登録されません。そのため、こうした記載されない事項についての証明を必要とする場合は、「平成改製原戸籍」をご請求ください。(手数料1通750円)

③氏名の文字が変わる場合があります。

これまで手書きで作成された戸籍の中には、書き癖などによりわかりにくい字がありました。電算化に伴い、氏名に使う常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナなど戸籍に使える文字として法で定められているものに置き換えられます。

ただし、これは戸籍の表記上の取り扱いであって、このことにより氏や名が変更されるものではありません。

■置き換えられる文字の例



一部の方には、町からお知らせを郵送します。

④本籍の表示中「の」が削除されます。

戸籍の本籍欄の地番表示に枝番がある場合、「〇〇番地の△」が「〇〇番地△」と、「の」が削除されます。

なお、これにより本籍が変更されるものではありませんので、各種登記変更や届出などの手続きは必要ありません。

例 ■従前の本籍 八峰町八森字中浜63番地の1 ■変更後の本籍 八峰町八森字中浜63番地1

⑤戸籍の附票も変わります

戸籍の附票は、戸籍に記載されている方の住所異動の履歴を記録するものです。

電算化後の附票は、最新の住所地(住民登録地)を記載し、その後の住所の異動があるたびに記録していくものです。電算化以前の住所の履歴の証明を必要とする場合は、「平成改製原附票」をご請求ください。(手数料1通200円) ※戸籍の電算化についてご不明な点があればお問い合わせください。

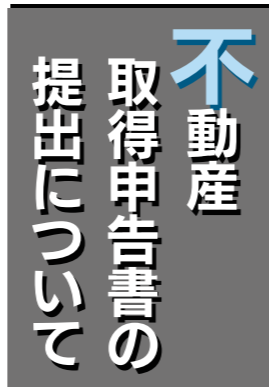
■問い合わせ先 八峰町総務課 総合サービス係 (八森庁舎 ☎77-2111)

土地や建物を取得した方は、取得した日から60日以内に不動産取得申告書を提出してください。

申告書様式は各地域振興局税務部及び町税務課に備え付けてあります。

なお、一定の要件にあてはまる住宅(特例適用住宅)を取得した場合や特例適用住宅用の宅地を取得した場合には、必要書類を添えて申告していただくことにより、不動産取得税が軽減されます。

詳しくは、北秋田地域振興局税務部(☎0186-49221)までお問い合わせください。



新車・中古車販売(国産全メーカー)

車検・定期点検・钣金塗装

沢目自動車

TEL76-2065 FAX76-3280 沢目駅前



パーマ&カット・縮毛矯正・着付・オリリー化粧品

ヘアブティック エキゴ (美容)

八峰町峰浜カッチキ台 TEL76-3890
営業時間 朝8:30~夜7:00
定休日 月曜日・第3日曜日
※送迎もいたします。お電話ください。

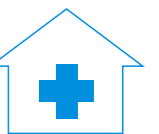
八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

吉田時計メガネ店

医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話:77-2034
ご自宅までお伺いします。お気軽にどうぞ。

皆川薬局



どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川 鉄治・皆川 真実

八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00~20:00/休業日 日曜日・祝祭日